

令和元年度長崎県保健医療対策協議会がん対策部会 子宮がん委員会
議事概要

1 日 時：令和2年3月4日(水) 17:30～19:00

2 場 所：長崎県医師会館 2階第1中会議室

3 出席者：三浦委員長、森崎委員、小寺委員、中島委員、松田委員、松尾委員

4 議題

(1) 報告事項

長崎県の子宮がんの状況について

長崎県内の子宮がん検診の実績について

がん検診の精度管理における市町からの報告及びアンケート調査結果等

(2) 協議事項

H30年度都道府県及び生活習慣病検診等管理指導協議会の活動状況調査結果

子宮がん検診における市町への指導について(案)

(3) その他

HPV ワクチン及び子宮がん治療体制の現状について

5 概要

(1) 報告事項

長崎県の子宮がんの状況について

資料1により、事務局から説明。委員よりデータは子宮頸がんと、体がんに分けて示すべき、また検診の有用性をみるためにも、受診率、市町別、要精検率等との対比も併せて行うこと等、意見が出された。

長崎県のがん検診の実績について

資料2により、健康事業団から説明。委員より、受診率の定義や、データをどう照らし合わせみていいかが一番の課題。検診受診率を上げるべきだが、受診率の目標値50%の評価指標そのものが疑問。受診率向上には検診無料券配布は有効に思うので市町への予算も検討が必要ではないか等、議論が交わされた。

がん検診の精度管理における市町からの報告及びアンケート調査結果等

資料3により事務局から説明。委員より精検結果を出していない精検実施医療機関については今後委員会での対応を検討していくとの意見が出された。

(2) 協議事項

H30年度都道府県及び生活習慣病健診等管理指導協議会の活動状況調査結果

資料4により事務局より説明。検診機関別のデータ集計については今後市町へ意見を聞き、方法を検討していくこと、また今年度分より専門委員会での検討内容等をホームページで公表していくことで、了承された。

- ア 子宮がん検診における市町への指導について

資料5により事務局より説明。肺がん検診の精密検査受診率については、まずはH27、H28の2年連続許容値に達成していない市に対して指導を行う方針で提案。後日指導文書を出すことで了承された。

- イ 液状化検体細胞診について

資料5により提案委員より趣旨の説明。出席委員で意見交換が行われた。

(3) その他

HPV ワクチン及び子宮がん治療体制の現状について

資料6により、事務局より説明。HPV ワクチンについて、今後も啓発とホームページ等で定期接種であることのメッセージを、県も市町も徹底していただきたい等、意見が出された。

(以上)